

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	神石高原町 34545
地域名 (地域内農業集落名)	小畠地区 (イ組、ロ組、ハ組、ニ組、三和、長者原、久木、上組、下阿下、上阿下、常光、亀石、上日南、陰地、小坂、城江、あけぼの、光信)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	298 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	292 ha
② 田の面積	228 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	70 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	51 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)遊休農地面積21ha(うち1号遊休農地21ha、2号遊休農地0ha)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・現在の三和地区全体の人口に占める65歳以上の人口は令和6年8月1日現在で42.8%となっており、高齢化が進んでいる。  
 ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、増えつつあり、担い手は作業効率の良い農地を中心的に集約を進めざるを得ず、作業を分担できる新たな農地の受け手の確保が必要。  
 ・町内の中では比較的平坦でまとまった農地が多く、阿下、常光、日南、陰地、小坂、城江、あけぼの、亀石、光信地区では担い手への団地化、集約化が進んでいる。  
 ・主として水稻栽培が盛んであるが、野菜、果樹についても担い手による栽培が盛んである。  
 ・また畜産農家との耕畜連携も盛んな地域であるため、WCSや牧草の取組を組み合わせ、福山市等の近隣市町の在住の農業者とも連携した農地を活用する環境を整える必要がある。地域全体の農地の荒廃を防ぐ検討をする必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、野菜、果樹などの高収益作物を組み合わせ団地化を形成する。併せて耕畜連携を推進し、WCS、牧草の生産に取り組み、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。  
 ・阿下地区は認定農業者ケ、常光・日南・陰地・小坂・城江・あけぼの地区では、農事組合法人S4、サ、クと地区外の認定農業者ア、タ、4、亀石地区では農事組合法人S3、光信地区では農事組合法人S1による集積が進んでおり、地域全体で農地を利用する仕組みの整備を進める。  
 ・担い手として自作農家あるいは小規模の兼業農家も農業を担う者として位置づけ、日本型農業直接支払い制度を活用しつつ、地域全体で農地の維持管理を行う。  
 ・光信地区ではバイオマス発電事業による熱量を活用したトマトの栽培を行う。  
 ・また、担い手不在の三和地区では、新たに地域ぐるみでの集積を進めるため新規法人の設立を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農事組合法人等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手として借受希望のある農業者についても農業を担う者として農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	39	%	将来の目標とする集積率
			39 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の所有者が多く、小さな圃場が複雑に入り混じっている。また、地域内に点在している。担い手、地域で効率的な集積を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 担い手として自作農家あるいは小規模の兼業農家も農業を担う者として位置づけ、農地の計画的な集積、活用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸付け希望農地を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地中間管理機構地域駐在相談員、農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
必要に応じて基盤整備事業に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、町、農業委員、農地利用最適化推進委員、JAが連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
神石高原町耕畜連携協議会を通じてWCSの共同刈取りなどを引き続き実施し作業の効率化を図る。 長期にわたり農地を耕作可能な状態に保つため、作業の一部を委託するなど、神石高原農業公社(株)を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①必要に応じてtegoc(一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構)を活用しながら鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりに取り組む。
- ③スマート農業の導入を進め、農作業の効率化を図る。
- ⑥光信地区ではバイオマス発電事業による熱量を活用したトマトの振興を行う。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。
- ⑨神石高原町耕畜連携協議会を通じてWCSを畜産農家に供給し、家畜排せつ由来堆肥は、堆肥センターを活用し、WCSの栽培や有機農業に取り組む生産者などに供給する。(②関連)



4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

(別紙)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 S1	水稲、WCS、牧草	17.2 ha	2 ha	水稲、WCS、牧草、施設野菜	17.2 ha	2 ha	S1	
2	認農 S3	水稲、WCS	15.9 ha	23 ha	水稲、WCS	15.9 ha	23 ha	S3	
3	認農 S4	水稲、WCS、牧草、野菜	45.9 ha	- ha	水稲、WCS、牧草、野菜	45.9 ha	- ha	S4	
4	認農 サ	水稲、キウイ、野菜	2.6 ha	- ha	水稲、キウイ、野菜	2.6 ha	- ha	サ	
5	認農 ク	水稲、牧草	1.2 ha	- ha	水稲、牧草	1.2 ha	- ha	ク	
6	認農 ケ	水稲、WCS	12.2 ha	- ha	水稲、WCS	12.2 ha	- ha	ケ	
7	認農 4	水稲、WCS、そば、大豆	1.8 ha	- ha	水稲、WCS、そば、大豆	1.8 ha	- ha	4	
8	認農 ナ	水稲	1.8 ha	- ha	水稲	1.8 ha	- ha	ナ	
9	認農 ア	水稲	6.7 ha	- ha	水稲	6.7 ha	- ha	ア	
10	認農 ト	トマト	0.6 ha	- ha	トマト	0.6 ha	- ha	ト	
11	利用者 R	水稲	2.6 ha	- ha	水稲	2.6 ha	- ha	R	
12	利用者 R	水稲、花	1.1 ha	- ha	水稲、花	1.1 ha	- ha	R	
13	利用者 R	水稲、野菜	1.3 ha	- ha	水稲、野菜	1.3 ha	- ha	R	
14	利用者 R	水稲、野菜	1.0 ha	- ha	水稲、野菜	1.0 ha	- ha	R	
15	利用者 R	水稲、野菜	0.6 ha	- ha	水稲、野菜	0.6 ha	- ha	R	
16	利用者 R	水稲	0.6 ha	- ha	水稲	0.6 ha	- ha	R	
17	利用者 R	水稲	0.8 ha	- ha	水稲	0.8 ha	- ha	R	
18	利用者 R	イチゴ	0.1 ha	- ha	イチゴ	0.1 ha	- ha	R	
19	利用者 R	蜜源作物	1.7 ha	- ha	蜜源作物	1.7 ha	- ha	R	
20	サ (株)神石高原農業公社	水稲	0.3 ha	2.4 ha	水稲	0.3 ha	2.4 ha	㊦	
21	サ 中山間協定(※以下のとおり)	-	- ha	- ha	-	- ha	- ha	-	
22	サ 多面的組織(※以下のとおり)	-	- ha	- ha	-	- ha	- ha	-	

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	1 (株)神石高原農業公社	作業受託	水稲
2	2 三和協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
3	3 久木協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
4	4 上組協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
5	5 日南協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
6	6 陰地協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
7	7 小坂協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
8	8 城江協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
9	9 あげぼの協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
10	10 光信協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
11	11 上阿下協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
12	12 下阿下協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
13	13 常光協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
14	14 亀石協定	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
15	15 個別)4	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
16	16 個別)S4	中山間地域等直接支払制度取組組織	-
17	17 亀石農地保全会	多面的機能支払制度取組組織	-
18	18 あげぼの環境保全会	多面的機能支払制度取組組織	-
19	19 小坂農地等保全組合	多面的機能支払制度取組組織	-
20	20 明るい城江	多面的機能支払制度取組組織	-
21	21 高原ファームみつのぶ	多面的機能支払制度取組組織	-
22	22 三和保全会	多面的機能支払制度取組組織	-